

令和８年度 事業予定計画書(案)

１．共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

共済目的等 項 目	集 落 数	組 合 員	農 作 物 共 済				
			水 稻				麦
			全相殺	半相殺	品 質	地 域 インデックス	全相殺
区域内の概数	2,028	人 15,874	a 2,310,271				
前年度引受実績	1,529	5,694	68,096	1,102,341	18,048	0	0
前年度引受率(%)	75.4	35.9	2.9	47.7	0.8	0.0	0.0
本年度引受計画	1,529	5,178	75,066	1,059,128	19,848	0	0
本年度予定引受率(%)	75.4	32.6	3.2	45.8	0.9	0.0	0.0

共済目的等 項 目	果 樹 共 済					畑 作 物 共 済	
	収 穫					大 豆	
	りんご	ぶどう	な し	か き	く り	全相殺	半相殺
区域内の概数	a 1,745	a 6,903	a 9,942	a 1,653	a 6,665	a 165,000	
前年度引受実績	0	0	207	839	1,648	29,173	0
前年度引受率(%)	0.0	0.0	2.1	50.8	24.7	17.7	0.0
本年度引受計画	0	0	207	830	1,933	27,747	0
本年度予定引受率(%)	0.0	0.0	2.1	50.2	29.0	16.8	0.0

	家 畜 共 済								
	死 亡 廃 用 共 済						疾 病 傷 害 共 済		
災害収入	搾乳牛	育成乳牛 (子牛等)	繁殖用 雌 牛	育成・ 肥育牛 (子牛等)	種 豚	肉 豚	乳用牛	肉用牛	種 豚
a	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
166,000	1,837	656	288	2,722	1,502	12,448	2,493	3,010	1,502
41,185	2,265	1,090	300	1,846	1,034	4,841	2,426	1,750	0
24.8	123.3	166.2	104.2	67.8	68.8	38.9	97.3	58.1	0.0
41,185	2,235	1,103	320	1,873	1,060	4,890	2,411	1,759	0
24.8	121.7	168.1	111.1	68.8	70.6	39.3	96.7	58.4	0.0

園 芸 施 設 共 済								任 意 共 済	
が ら 室	プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス							建 物	農 機 具
鉄 骨 (Ⅱ類)	パイプ (Ⅱ類)	鉄骨下 (Ⅲ類)	鉄骨中 (Ⅳ類甲)	鉄骨中 (Ⅳ類乙)	鉄骨上 (Ⅴ類)	雨よけ (Ⅵ類)	多目的 ネットハウス (Ⅶ類)		
棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台
144	6,180	23	53	23	25	84	3	48,446	34,087
74	4,096	17	18	17	21	31	1	30,892	3,361
51.4	66.3	73.9	34.0	73.9	84.0	36.9	33.3	63.8	9.9
74	4,215	17	18	17	21	31	1	31,142	3,485
51.4	68.2	73.9	34.0	73.9	84.0	36.9	33.3	64.3	10.2

2. 農業共済事業の規模

(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

農作物共済

共済目的等 項 目				引 受		共 済 金 額		(A)
				本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額
農 作 物 共 済	水 稲	全 相 殺	a	75,066	68,096	(1kg当) 円 194	千円 615,454	千円 1,048
			Kg	3,180,357	2,891,919			
		半 相 殺	a	1,059,128	1,102,341	194	7,920,066	4,266
			Kg	40,864,908	42,525,342			
		品 質	a	19,848	18,048	—	181,750	325
			Kg	—	—			
		小 計	a	1,154,042	1,188,485	—	8,717,270	5,639
	麦	全 相 殺	a	0	0		0	0
			Kg	0	0			
		災 害 収 入	a	41,185	41,185	—	147,996	2,470
			Kg	—	—			
		小 計	a	41,185	41,185	—	147,996	2,470
	農作物共済計		a	1,195,227	1,229,670	—	8,865,266	8,109

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B) - (D)	手 持 共済掛金 (A) - (D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
524	524	6	518	1,042	
2,133	2,133	75	2,058	4,191	
162	163	2	160	323	
2,819	2,820	83	2,736	5,556	
0	0	0	0	0	
1,235	1,235	1,082	153	1,388	
1,235	1,235	1,082	153	1,388	
4,054	4,055	1,165	2,889	6,944	

家畜共済

項 目 共済目的等			引 受		共 済 金 額		(A)
			本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額
家 畜 共 済	死 亡 廃 用 共 済		頭	頭	(1頭当) 円	千円	千円
		搾 乳 牛	2,235	2,265	100,571	224,777	14,210
		育 成 乳 牛 (子牛等)	1,103 (113)	1,090 (100)	71,636	79,015	484
		繁 殖 用 雌 牛	320	300	232,684	74,459	929
		育 成 ・ 肥 育 牛 (子牛等)	1,873 (283)	1,846 (278)	190,364	356,551	9,289
		種 豚	1,060	1,034	43,957	46,594	11
		肉 豚 (特定肉豚)	4,890	4,841	10,958	53,584	21
		小 計	11,481	11,376	72,727	834,980	24,944
	疾 病 傷 害 共 済	乳 用 牛 (子牛等)	2,411 (77)	2,426 (78)	10,827	26,105	17,750
		肉 用 牛 (子牛等)	1,759 (211)	1,750 (247)	7,827	13,768	6,628
		種 豚	0	0	0	0	0
		小 計	4,170	4,176	9,562	39,873	24,378
	合 計		15,651	15,552		874,853	49,322

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B) - (D)	手 持 共済掛金 (A) - (D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
7, 105	7, 105	2	7, 103	14, 208	
242	242	1	241	483	
464	465	1	463	928	
4, 644	4, 645	4	4, 640	9, 285	
4	7	1	3	10	
8	13	1	7	20	
12, 467	12, 477	10	12, 457	24, 934	
8, 875	8, 875	1	8, 874	17, 749	
3, 314	3, 314	1	3, 313	6, 627	
0	0	0	0	0	
12, 189	12, 189	2	12, 187	24, 376	
24, 656	24, 666	12	24, 644	49, 310	

果樹共済

項 目 共済目的等					引 受		共 済 金 額		(A)
					本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額
果樹共済	収 穫	半 相 殺	減 収 総 合	りんご(短)	a 0	a 0	(10a当) 円 0	千円 0	千円 0
				ぶどう(短)	0	0	0	0	0
				な し	0	0	0	0	0
				な し(短)	21	21	573,810	1,205	16
				か き(短)	153	166	103,660	1,586	85
				く り(短)	1,933	1,648	50,341	9,731	346
				計	2,107	1,835	59,430	12,522	447
		全 相 殺	減 収	な し	186	186	494,946	9,206	370
				か き	677	673	216,898	14,684	839
				計	863	859	276,825	23,890	1,209
	合 計				2,970	2,694	122,599	36,412	1,656

畑作物共済

項 目 共済目的等				引 受		共 済 金 額		(A)
				本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額
畑作物共済	大豆	全 相 殺	a	27,747	29,173	(10a当) 円 27,124	千円 75,262	千円 7,921
			Kg	360,378	380,491			
		半 相 殺	a	0	0	0	0	0
			Kg	0	0			
		合 計	a	27,747	29,173	27,124	75,262	7,921
			Kg	360,378	380,491			

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B)－(D)	手 持 共済掛金 (A)－(D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
0	0	0	0	0	
8	8	9	△ 1	7	
42	43	61	△ 19	24	
173	173	233	△ 60	113	
223	224	303	△ 80	144	
185	185	228	△ 43	142	
419	420	618	△ 199	221	
604	605	846	△ 242	363	
827	829	1,149	△ 322	507	

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B)－(D)	手 持 共済掛金 (A)－(D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
4,357	3,564	2,336	2,021	5,585	
0	0	0	0	0	
4,357	3,564	2,336	2,021	5,585	

園芸施設共済

項 目 共済目的等			引 受		共 済 金 額		(A)
			本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額	総 額
園 芸 施 設 共 済	ガ ラ ス 室	Ⅱ 類	棟 74	棟 74	(1棟当) 円 3, 163, 419	千円 234, 093	千円 317
	プ ラ ス チ ツ ク ハ ウ ス	Ⅱ 類	4, 215	4, 096	505, 769	2, 131, 817	39, 378
		Ⅲ類	17	17	1, 727, 529	29, 368	92
		Ⅳ類甲	18	18	3, 317, 667	59, 718	653
		Ⅳ類乙	17	17	3, 678, 000	62, 526	89
		Ⅴ 類	21	21	4, 041, 286	84, 867	193
		Ⅵ類	31	31	1, 258, 452	39, 012	876
		Ⅶ類	1	1	1, 876, 000	1, 876	26
	合 計		4, 394	4, 275	601, 565	2, 643, 277	41, 624
	制度共済合計						12, 495, 070

共 済 掛 金		(D)	(E)	(F)	備 考
(B) 国 庫 負担金	(C) 農 家 負担金	保 険 料	交 付 金 (△納入保険料) (B)－(D)	手 持 共済掛金 (A)－(D)	
千円	千円	千円	千円	千円	
156	161	6	150	311	
19,246	20,132	7,997	11,249	31,381	
44	48	2	42	90	
322	331	163	159	490	
41	48	2	39	87	
95	98	3	92	190	
434	442	66	368	810	
13	13	0	13	26	
20,351	21,273	8,239	12,112	33,385	
54,245	54,387	12,901	41,344	95,731	

(2) 任意共済事業の規模

項 目 共済目的		引 受		共 済 金 額	
		本年度予定	前年度実績	平均単位当たり 共済金額	総共済金額
建 物	総 合	棟 4,214	棟 4,008	(1棟当) 千円 11,833	千円 49,862,690
	火 災	26,928	26,884	14,379	387,200,680
小 計		31,142	30,892	14,035	437,063,370
農 機 具 損 害		台 3,485	台 3,361	(1台当) 千円 3,984	13,885,890
小 計		3,485	3,361	3,984	13,885,890
合 計					450,949,260
保険割合 30% (地震等及び地震等以外の自然災害については※を参照)					

※保険割合は、以下の責任分担のとおり。

○地震等について

保険責任：50%＋発動基準（金額被害率3.5%）を超える部分の50%

○地震等以外の自然災害について

保険責任：30%＋発動基準（金額被害率1.650%）を超える部分の60%

共済掛金・賦課金			(B)	(C)	(D)	備 考
総 額	(A) 共済掛金	事務費 賦課金	任 意 保 険 料	保 険 手 数 料	手 持 共済掛金 (A) - [(B) - (C)]	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
129,589	90,499	39,090	52,288 ※(6,371)	13,479	51,690	
276,993	152,506	124,487	83,098	33,609	103,017	
406,582	243,005	163,577	135,386	47,088	154,707	
65,826	41,090	24,736	-	-	41,090	
65,826	41,090	24,736	-	-	41,090	
472,408	284,095	188,313	135,386	47,088	195,797	
保 険 手 数 料 率			総合共済	30.50 %		
			火災共済	40.50 %		

3 引受計画と実施方策

ア 農作物共済

- ① 石川県及び県内各農業活性化協議会と連携し、一体化用紙（水稻生産実施計画及び作付面積確認依頼書兼水稻共済加入申込書兼変更届出書）の回収に努め、有資格農家を把握し適正な引受を行う。
- ② すべての有資格農家に水稻共済制度の内容と必要性の説明を行い、無保険者を発生させないように加入推進に努める。特に、未加入となっている農家及び収入保険未継続農家には、農業保険に加入しない場合は、災害により損失が発生しても自己負担となることを十分に説明し、再加入を促す。
- ③ 水稻については、JA 等へ乾燥調製作業を全量依頼している農家、又は税申告者で収穫量が把握できる帳簿を保管している農家には全相殺方式に一筆半損特約を付加し推進する。また、品質低下による損失も補填を希望する農業者には、品質方式への加入を勧める。
- ④ 全相殺方式については、青色申告書等調査及び白色申告関係書類や過去の収穫量等が確認できる関係書類、現地確認により、適正な引受を行う。
- ⑤ 品質方式は近年の異常高温を鑑み青色申告書等調査や過去の収穫量等が確認できる関係書類、現地確認により、適正な引受を行う。
- ⑥ 飼料用米・米粉用米の引受は、関係機関と連携し作付状況を把握するとともに、飼料用米には係数を用いて基準単収の設定を行い、引受の適正化に努める。
- ⑦ 麦については、経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の面積払（営農継続支払）は当年産の収入に含まれるため、共済金が調整される場合があることを交付対象農家に十分説明して引受を行う。
- ⑧ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑨ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進する。

イ 家畜共済

- ① 補償の充実を図るため、農家ごとの事故実績を提示し、死亡廃用共済は低付保割合農家に対する最高補償割合への引上げ、疾病傷害共済は適正な最高補償共済金額への選択を促し、死亡廃用共済と疾病傷害共済を一体とした加入推進を行う。
- ② 年間の飼養頭数等の計画を十分に把握し、組合員の飼養状況の帳簿への記録と、牛トレーサビリティへの速やかな登録を指導することで適正な引受を

図る。

- ③ 加入率が低い肉用牛等及び豚の多頭飼養未加入農家の解消のため、経営実態に応じた補償内容となる事故除外引受方式での加入を提案し、引受拡大に努める。また、有資格頭数調査により把握した未加入農家へは制度の説明を十分行い加入意思を確認する。
- ④ 家畜診療所の経営の安定化のため、診療シェアの拡大及び診療収入の増加を図り効率的な診療所運営に努める。
- ⑤ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑥ 共通申請サービスを活用したオンライン申請とともに、電子機器を活用した遠隔診療及び損害認定を推進する。

ウ 果樹共済

- ① 関係機関との連携を密にして、有資格農家の把握に努める。また、生産者団体及び関係機関の協力のもと各種会議に参加するとともに、組合主催の加入推進会議を開催し制度普及に努める。
- ② すべての有資格農家に果樹共済の説明を行い、農業保険に加入しない場合は、災害により損失が発生しても自己負担となることを十分に説明し、無保険者を発生させないように加入推進に努める。
- ③ 農家ニーズに沿った引受方式を最高の補償が受けられる内容で推進する。
- ④ 共同選果場等へ、おおむね全量を出荷している農家には全相殺方式を、同方式に加入できない農家には半相殺方式を推進する。
- ⑤ 全相殺方式による引受については、加入要件に応じた青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査や過去の出荷データの把握と現地確認を行い、標準収穫量の適正な設定を行う。
- ⑥ 標準収穫量の設定については、現地調査により園地台帳を整備し、引受要綱に基づき、過去の損害評価データ等の検討により適正な設定を行う。
- ⑦ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑧ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進する。

エ 畑作物共済

- ① 関係機関との連携を密にし、有資格農家の把握に努める。
- ② すべての有資格農家に畑作物共済の説明を行い、農業保険に加入しない場

合は、災害により損失が発生しても自己負担となることを十分に説明し、無保険者を発生させないように加入推進に努める。

- ③ 生産者団体及び関係機関との連絡を密にし、担い手及び集落営農組織の情報を正確に把握し、各種交付金の対象となる作付面積等と整合性を取り、適正な引受に努める。
- ④ 農家ニーズに沿った引受方式を最高の補償が受けられる内容で推進する。
- ⑤ JA等へ乾燥調製作業を、おおむね全量依頼している農家には全相殺方式を、同方式に加入できない農家には半相殺方式を推進する。
- ⑥ 基準収穫量の設定は、半相殺方式では耕地の実態等に沿って行い、全相殺方式では、過去の出荷資料等や青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査に基づき適正な設定を行う。
- ⑦ 経営所得安定対策の畑作物の直接支払交付金の面積払（営農継続支払）は当年産の収入に含まれるため、共済金が調整される場合があることを交付対象農家に十分説明して引受を行う。
- ⑧ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑨ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進する。

オ 園芸施設共済

- ① 関係機関との連携体制の構築・強化を行ない、関係機関が主催する各種会議に積極的に参加することで、有資格データを整理し共済資源の適正把握を行い、推進に繋げる。
- ② 補償の充実や掛金等の割引制度を農家に周知し、引受の拡大と補償の充実に努める。特に有資格調査を徹底し、新規就農者、他保険契約満了者、クロスコンプライアンス利用者の完全引受及び水稻育苗ハウスの加入推進を重点的に行い、加入向上を目指す。
- ③ 災害に強い施設園芸づくりに関する協定の締結を推し進め、集団加入を推進する。
- ④ 施設ごとの状況に応じ、付保割合追加特約、撤去費用特約、復旧費用特約、小損害不填補1万円特約の付帯による補償の拡充を図る。
- ⑤ 通年被覆でない場合は、被覆開始日・被覆期間及び材質の変更の確認を徹底し、適正引受を行う。
- ⑥ 未加入農家には近年の被害例と農家の形態に沿った複数の加入プランを提示し、提案型推進に努める。

- ⑦ 共済掛金については、国のガイドラインに従い危険段階別共済掛金率を設定し、掛金負担の公平性を図る。
- ⑧ 共通申請サービスを活用したオンライン申請を推進するとともに、全損（災害により原形をとどめ得ない状況）になった場合、加入者が撮影した画像で損害認定することも検討する。

カ 任意共済

- ① 加入者の自然災害に対する備えの関心が高まるなか、建物総合共済への転換を積極的に行うとともに、建物総合共済の共済金額の増額及び建物火災共済とのセットでの満額加入推進を図る。
- ② 自動継続特約を活用し計画的かつ効率的な推進及び継続引受に積極的に取り組む。
- ③ 補償の拡充に向け、農家に付属建物、家具類の補償額の提示、臨時費用担保特約、また、小損害実損填補特約については、新たに 50 万円が追加されたことを広報等で周知して付帯及び共済金額の増額を勧める。
- ④ 既存の加入者の継続引受を確保し、未加入農業従事者への新規加入推進に努める。
- ⑤ 収入保険、水稻全相殺方式、園芸施設共済推進に合わせて建物共済の制度説明を徹底し、新規加入農家の獲得に努める。
- ⑥ 加入資格審査の徹底を図るとともに、契約者に対する約款及び重要事項の説明を徹底し、適正な引受に努める。
- ⑦ 農機具共済については、法人及び大規模農家の所有するトラクタ、田植機、コンバインの主要三機種の加入推進を積極的に行うとともに、農業用ドローンについては、補償内容及び免責規定などを農家に十分説明し加入推進に努める。
- ⑧ 適切な共済価額の把握を行い、共済金額の増額等満額推進を図る。また、補償の拡充に向け、臨時費用担保特約の付帯を勧める。
- ⑨ 収入保険、水稻全相殺方式、園芸施設共済推進に合わせて農機具共済の制度説明を徹底し、新規加入農家の獲得に努める。

キ 収入保険

- ① 顧客リストを整理し、次年度加入意向がある農家、担い手、農業法人及び新規就農者にターゲットを絞り訪問を実施する。さらに、青色申告未実施農家に対して青色申告と収入保険のメリットを説明し青色申告の実施を勧め

る。また、農業保険に加入しない場合は、災害により損失が発生しても自己負担となることを十分に説明する。

- ② 農家ニーズに合わせて、積立方式併用タイプ・保険方式補償充実タイプ・補償限度額の下限を選択ができる事を提案する。また、基準収入の特例措置やつなぎ融資など農家にとって有利となる情報を積極的に説明することで加入の拡大に繋げる。さらに、類似制度と選択となる農家については、各制度の特色を比較検討できる説明を行い推進に努める。
- ③ 自動継続特約と農林水産省共通申請サービスの利用での割引で農家の支出軽減と事務の簡素化に努める。
- ④ 関係機関が主催する各種会議に積極的に参加し説明の機会を得ることで、制度の普及に努める。
- ⑤ 地方公共団体の補助対象者に対し、補助金を活用することで保険料等の負担を軽減できることを提案し加入拡大を図る。

4 損害評価の適正化の方策

ア 農作物共済

- ① 損害評価にあたっては、適切な被害申告がされるよう周知徹底を図り、迅速な損害評価及び共済金の早期支払に努める。
- ② 半相殺方式においては、被害状況に応じた評価地区の設定を行い、農家申告抜取調査を行う。抜取調査については実測調査を主体として適正評価に努める。
- ③ 全相殺方式・品質方式及び災害収入共済方式においては、施設計量全数調査・出荷数量等調査及び共済事故確認調査により、適正な評価に努める。また、税申告関係書類により収穫量を把握した農家は、青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査により適正な評価に努める。
- ④ 損害評価の適正化を図るため、農家の肥培管理状況等を的確に把握し、適切な分割評価を行う。また、被害申告を行った組合員には、損害評価の結果を通知する。

イ 家畜共済

- ① 農場の譲受け、畜舎の増築等、養畜の業務規模の著しい変更に伴い共済目的たる家畜の増減がある場合、組合への異動通知を徹底させる。
- ② 基準額算定のための基準単価は、毎年農林水産省より公表される資料等に

基づき見直しを行い、適正な損害額の算出を行う。また、事故発生時に提出された買受証明書の枝肉重量確認のため、食肉流通センター（と畜場）で調査を行う。

- ③ 使用薬剤については、薬価基準表未掲載の医薬品が診療点数に算入されないよう、複数人によるチェックを実施し、不適切請求の未然防止に努める。
- ④ 「診療所運営規則」に基づき、業務日誌と診療簿等の突合により、診療所獣医師の業務内容の整合性を検証する。また、農家が保管している診療薬記録指示書等正本と診療所保管の同副本との突合を行い、事務処理の検証を行う。

ウ 果樹共済

- ① 損害評価にあたっては、適切な被害申告がされるよう周知徹底を図り、迅速な損害評価及び共済金の早期支払に努める。
- ② 生産者団体及び関係機関との情報交換や現地見回り調査により、被害状況を把握し、迅速・適正な評価に努める。
- ③ 半相殺減収総合方式の評価については、農家申告抜取調査により実施することから、農家からの見込収穫量の申告については、収穫果と調整果を適切に申告するよう説明する。全相殺方式の損害評価については、出荷数量等調査及び共済事故確認調査を徹底し被害状況及び管理状況の把握に努めるとともに、関係機関と連携し迅速かつ適正に出荷データを収集する。また、税申告関係書類により収穫量を把握した農家は、青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査により適正な評価に努める。
- ④ 基準収穫量の設定については、園地調査を行い「損害評価要綱」に基づき適正な設定を行う。
- ⑤ 損害評価の適正化を図るため、農家の肥培管理状況等を的確に把握し、適切な分割評価を行う。また、被害申告を行った組合員には、損害評価の結果を通知する。

エ 畑作物共済

- ① 損害評価にあたっては、適切な被害申告がされるよう周知徹底を図り、迅速な損害評価及び共済金の早期支払いに努める。
- ② 半相殺方式においては、被害状況に応じた評価地区の設定を行い、抜取調査については実測調査を主体として適正評価に努める。
- ③ 全相殺方式においては、出荷数量等調査及び共済事故確認調査を徹底し、

生育及び被害状況の把握に努めるとともに、関係機関と連携し迅速かつ適正に出荷データを収集する。また、税申告関係書類により収穫量を把握した農家は、青色申告書等調査及び白色申告関係書類調査により適正な評価に努める。

- ④ 損害評価の適正化を図るため、肥培管理状況等を的確に把握し、適切な分割評価を行う。また、被害申告を行った組合員には、損害評価の結果を通知する。

オ 園芸施設共済

- ① 特定園芸施設の評価時に被害展開図及び被害写真を記録する。附帯施設は施工業者の見積書等・撤去費用並びに復旧費用はそれぞれに係る請求書又は領収書の写しが提出されたときに算定する。施設内農作物は栽培状況及び被害程度を的確に把握し、実態及び要領に基づいた適正な損害評価を行う。
- ② 施設内農作物に係る損害評価のため、損害程度割合の基準及び病虫害の分割割合を周知徹底する。
- ③ 損害評価講習会を開催し、損害評価に関する知識の向上を図る。
- ④ 特定園芸施設が原形を失った場合に限って、組合員が撮影した画像を活用した損害評価の導入を進める。

カ 任意共済

- ① 事故発生時には加入者から迅速な報告を求め、事故の原因及び罹災状況の確実な把握に努めるとともに、修理見積書等の請求関係書類の早期提出を求め、適正な事務処理を徹底する。また、必要に応じて外部機関の鑑定評価を活用する。
- ② 建物共済に係る重複契約の支払方法については、分担するＪＡ及び損害保険会社等との間で円滑な情報交換を図り、事務処理の適正化に努める。
- ③ 地震等自然災害による大規模災害が発生した場合に備え、損害評価体制の構築及び評価技術の向上に努める。
- ④ 耐用年数を経過した農機具においては、共済事故と自然消耗等による損害について十分な調査を行い、適正な損害評価を行う。
- ⑤ 建物共済損害評価システムを活用し、効率のよい損害評価事務を行う。

キ 共済金の仮渡し

農作物共済、果樹共済及び畑作物共済において、自然災害等により被災された

組合員に対し、収穫期に至らなくても被害が判然としているときは共済金早期支払のため仮渡しを実施する。また、集出荷を過ぎても一部加入者のデータ入手時期遅延により全体の損害評価結果が確定しないときも共済金の仮渡しを実施する。

ク 収入保険

- ① 対象農産物等の種類ごとの農業収入金額が保険期間の見込農業収入金額の9割を下回ることが見込まれる場合は(収穫量若しくは出荷量の減少又は品質の低下に限る)「事故発生通知書」の提出を徹底する。また、組合では、事故発生受付簿の整備を行う。
- ② 農業日誌については、対象農産物の種類等ごとに作付け、施肥、防除、収穫等の作業をした年月日、内容を必ず記帳するよう指導する。

5 損害防止事業の実施計画

ア 農作物共済

- ① 適期・適切な防除を普及徹底させるため、病虫害等の発生予察情報を把握するとともに、関係機関と連携し、N O S A I 部長及び組合員に情報を提供する。
- ② 水稻共済加入者の鳥獣害等による被害を未然に防止し、地域の生産活動の安定に資することを目的に設置された協議会に対し、その損害防止等に要する経費の一部を助成する。
- ③ 水稻及び麦の安定生産と病虫害の未然防止のため、防除機器購入に要する経費の一部を助成する。

イ 家畜共済

- ① 特定損害防止事業は繁殖障害、乳房炎及び牛伝染性リンパ腫を対象に実施し、事業の安定と事故低減並びに組合員の負担低減を図る。
- ② 栄養障害防止事業、家畜衛生管理事業、多発疾病発生防止事業を柱とする一般損害防止事業を計画的に実施し、事業の安定と事故低減に努める。
- ③ 家畜共済事業の健全な運営を図るため、損害防止として加入農家が実施した削蹄に対し経費の一部を助成する。

ウ 果樹共済

- ① 通常すべき管理の周知と、関係機関との連携を強化し病虫害等の発生予察

等の情報を組合員に提供し、適切な損害防止を支援する。

- ② 果樹の安定生産と病虫害の未然防止のため、防除機器購入に要する経費の一部を助成する。

エ 畑作物共済

大豆の安定生産と病虫害の未然防止のため、防除機器購入に要する経費の一部を助成する。

オ 園芸施設共済

適時、的確な損害防止を実施するため、損害防止用資材の配布及びオオタバコガの発生予察調査を行う。

6 執行体制の整備

ア 理事会

- ① 農業保険制度の適正な運営と、効率的かつ適正な組合運営に万全を期するため、理事は14人とし、組合長理事1人、副組合長理事1人、専務理事1人を置き、定款及び「理事会運営規則」に基づき、定例の四半期ごとの理事会開催のほか、必要に応じて随時開催する。
- ② リスク管理に対応し、健全かつ適切な業務運営の継続を確保する。

イ 監事会

業務の適正を期するため、監事は3人とし、代表監事1人を置き、定款及び「監事監査規則」に基づき、定例の監事会を開催し定時監査を行うほか、必要に応じて臨時監査を行う。

ウ 余裕金運用管理委員会

- ① 余裕金運用管理委員会を、「設置要領」及び「経理規則」に基づき、四半期ごとに1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
- ③ 「余裕金運用の基本方針」、資金運用計画等を審議して意見を求め、安全で効率的な運用を行い、適正な資産の保全に努める。

エ 教育研修基金運用委員会

- ① 「石川県農業共済教育研修基金設置要領」に基づき、基金の造成、管理、運用収益及び教育研修に関する重要事項について調査審議し、農業保険法の

健全運営と組合の運営基盤の強化を担う人材の育成と役職員の資質向上に努める。

- ② 教育研修基金の効率的な運用に努め、その運用収益をもって各種教育研修会の開催と中央研修会への参加等を行い、組織運営基盤の核となる人材育成を図る。

オ 事務執行体制の方針

- ① 参事統括の下、管理職の責任体制を明確にするとともに、適材適所への職員配置により、事業の円滑な運営と事務能率の向上・合理化に努める。
- ② 人員構成及び職員の採用等に関しては、将来的な業務収支や事業量を踏まえて所要人員を確保していくとともに、グループ制による推進体制の強化を図り、効率的な事務執行に努める。
- ③ 「農業共済団体の経理処理要領」や「経理規則」の内容に基づいた適正な会計処理を行う。
- ④ あらゆる機会を捉えて、担当業務に係る基礎的事項を確認し、ヒューマンエラーの発生防止に努める。
- ⑤ 事業、財務、経営に関する諸指標の分析により、的確な財務管理及び業務運営を図る。また、県常例検査の指摘事項について、適切な改善方策を講ずる。
- ⑥ 不祥事件発生の要因を排除するため、共済掛金等の立替払いの禁止、現金納入者の口座振替への移行に努める。また、組織の牽制機能を図るため、人事ローテーション等の取り組みを確実に実践する。
- ⑦ 組合員からの信頼を確保し、説明責任を果たすため、個人情報の取り扱い、情報開示、制度説明の徹底等を進める。
- ⑧ 保険法の規定等に沿い、契約時の告知事項及び期間中の通知事項等を含めた重要事項の説明や、書面による交付を徹底する。
- ⑨ 基礎組織や組合員に対して、広報等を通じて制度及び損害防止情報の提供に努める。

カ 「農業共済団体に対する監督指針」に沿った取り組み

適正な業務の遂行を行うため、次の監督指針に沿った対応を確実に実践する。

- ① 「内部検査実施要領」に基づき、事務処理状況の検証やその結果に基づく業務改善の進捗管理を徹底する等、実効性のある内部検査を実践する。
- ② 個人情報を適正に管理するため、個人情報管理手順書に沿って対応し、個

個人情報管理表及び個人情報管理台帳による管理を行うとともに、内部検査等により検証する。特に、特定個人情報について、「特定個人情報等取扱規程」に基づき、適正な取り扱いを徹底する。

- ③ 「苦情処理要領」と苦情等対応票作成を職員に周知徹底し、要領に沿って対応する。
- ④ 「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を周知徹底する。
- ⑤ 「高齢者に対する加入推進の基本方針」に基づき、適切な加入推進を行う。
- ⑥ リスク発生を最小限に抑えるため、「リスク管理方針」及び規程等に基づき、各部署で作成したコンプライアンス・リスク管理チェックリスト等を活用しながら、検証、報告、分析、評価等を実践する。また、内部検査等により、リスク管理の対応状況を検証する。
- ⑦ 指導通知が発出されたときには、管理職会議等により、内容を検証し対応策を立てるとともに、職員に周知徹底する。
- ⑧ 将来にわたって安定した事業運営・組織運営が行えるよう、業務の合理化、効率化の観点から実施体制の現況を分析し、業務収支の将来見通し等を作成し、中長期計画を必要に応じて随時見直しを行う。
- ⑨ 未実施品目及び未実施方式の共済事業実施について、農家に対してニーズ調査を実施する。

キ コンプライアンス態勢の強化・実践

公共性の高いNOSA I団体への信頼を維持・確保するため、整備した体制の下、コンプライアンス強化のための研修の反復実施、内部検査の実施等各種方策を、コンプライアンス・プログラムに沿って実践する。

- ① コンプライアンス・プログラムに沿った進捗状況を常に検証し、成果の確認を行うとともに、必要に応じてプログラムの修正を行う。
- ② 各種研修会や会議等あらゆる機会を捉えて、役職員のコンプライアンス意識の高揚を図る。
- ③ 各業務別の不祥事未然防止チェックリスト等により、日常的に個々の業務の精査を行うとともに、内部検査を定期的に実施し、その結果に基づく業務改善と進捗管理を徹底する。未然防止策の実践、公益通報処理の徹底に努める。
- ④ コンプライアンス改善委員会を必要に応じて開催し、実態を踏まえた有効な方策について協議・研究するとともに、実践状況の検証・検討を行う。
- ⑤ 不祥事件が発生した場合は、「不祥事件対応要領」に従って事態の早期対

応に努める。また、策定した再発防止策を確実に実践するとともに、進捗管理を行い不祥事件再発の未然防止を図る。

- ⑥ コンプライアンス・リスク管理チェックリスト等により、日常的に個々の業務の精査を行う。
- ⑦ 余裕金の運用にあたっては、「余裕金運用の基本方針」、「リスク管理方針」及び「リスク管理規程」等に沿い、法令遵守はもとより安全かつ確実な運用・リスク管理に努める。そのため、運用経験者で構成するワーキンググループにより、具体的な運用策の研究・助言を行うとともに、余裕金運用管理委員会及び理事会への運用実績等の報告を徹底するなど、牽制機能を付与・強化する。
- ⑧ 会計業務に関して、監査機能の強化並びに財務の適正化を図るため、公認会計士による監査前検査を実施する。
- ⑨ 収入保険事業においては、加入者から青色申告書等の税務書類を提出させることから、加入者の収支状況、所得等の経営内容について、秘密漏えいが発生しないよう管理を徹底する。

ク 広報活動の実施方策

制度の普及・啓蒙、農家に密着した事業の推進を目的として、積極的な広報活動を展開するため、次の措置を講ずる。

- ① 広報体制を整備し、的確・迅速な情報提供など多面的な広報活動の展開を図る。
- ② 農業共済新聞については、全役職員の購読に努める。また、基礎組織構成員には、有料による継続購読を依頼する。一般有料購読者については、推進時に拠点方式並びに試し読みキャンペーンを利用して普及拡大に努める。
- ③ 広報紙は、年3回発行し、タイムリーで効果的な情報を発信する。
- ④ 組合員及び収入保険加入者に対する情報開示と説明責任を果たすため、広報紙やホームページ等の広報手段を有効に活用する。
- ⑤ 「未来へつなぐ」サポート運動と連携するとともに、農政の展開方向に合わせた農業保険制度の動きやNOSA I団体の運営内容を組合員及び収入保険加入者に適時・的確に伝達するため、事業と一体となった広報活動を展開する。
- ⑥ 広報紙及びホームページ、LINE等を通じて、広く農家に損害防止情報を提供し、災害の未然防止に努める。
- ⑦ 口座振替による掛金徴収への移行や不祥事件防止対策の徹底のために広

報紙やホームページを積極的に活用する。

- ⑧ 任意共済及び収入保険制度の推進のため、ラジオＣＭを利用し、制度の普及拡大を図る。
- ⑨ 広報紙等を通して組合員に加入確認への理解を求める等、コンプライアンスに取り組む姿勢を周知徹底する。

ケ 事務機械化の推進

情報セキュリティと事業継続性を考慮した事務機械化の推進により、組織の基盤強化に努める。今後予定されている農業保険システムのＷｅｂ化に向けて、機械化に精通した人材育成を行う。また、オプションシステムの改修などは必要最低限の修正とする。

コ 「未来へつなぐ」サポート運動の推進

「未来へつなぐ」サポート運動については『安心をすべての農家に届けよう』の運動目標達成に向けて「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」を役職員の行動スローガンに掲げ、具体的取り組みについて組織全体で実践する。農家の経営展開に即したセーフティネットの提供、総合性・地域性を踏まえた農業保険の加入推進、人材育成と役職員の資質向上、事業運営基盤の強化、広報・広聴活動の強化を運動の推進課題として取り組む。

サ 情報管理の徹底

個人情報保護法の趣旨に則り、「個人情報の保護に関する規則」及び情報セキュリティポリシー等を遵守するとともに、情報管理を徹底し、保有する個人情報の保護と漏洩防止に努める。また、特定個人情報の適正な取り扱いの確保について組織として取り組む。

シ ＮＯＳＡＩ部長の設置及び職務

ＮＯＳＡＩ部長の委嘱人数は、2,028人以内とする。集落（又はこれに準ずる地区）（以下「集落等」という。）より推薦された代表者（生産組合長等）等に委嘱し、水稻共済加入申込書兼変更届出書のとりまとめ、損害通知の受理、各農業共済事業の推進、その他日常の組合業務に関する事項について組合と組合員との連絡の任に当たる。

また、職務の内容や農業保険事業を把握してもらうため、必要に応じて、ＮＯＳＡＩ部長会を開催し事業推進等の有効な方策を協議する。

ス 職制及び職員の配置計画への対応

- ① 職員を適材適所に配置し、円滑な運営と職務効率の向上・合理化に努め、業務繁忙時には、他部署の協力体制のもと業務の円滑化を図る。また、定期的な人事ローテーションによりコンプライアンスの確保に努める。
- ② 事務所として、本所及び奥能登支所を設置する。本所には、総務部（総務課、企画広報課）、事業部（事業１課、事業２課、家畜診療所）、監理室、事業推進部（南加賀グループ、石川中央グループ、能登グループ）を置く。県内を３グループに分け、グループ内職員全員が協力して農業保険の普及推進に当たることで迅速・効率的な事務遂行と機動的な体制をとり、損害防止・農家サービスの維持に努める。
- ③ 職制として参事、部長、室長、支所長、診療所長を置く。課には課長、課長補佐、係長、係、グループには、リーダー、サブリーダー、主査、係を置く。また、監理室及び家畜診療所に次長を置く。

セ 役職員研修等の体制及び計画

研修体系の充実を図るとともに、農家ニーズに対応できる人材育成を目的とした講習会や研修会を開催する。また、県内外で開催される講習会や研修会で学んだことを組織内で常に情報共有し、役職員の資質向上を図る。

① 役員・管理職員研修会

役員・管理職員を対象に、社会情勢や農政事情について見識を深めるとともに、事業運営基盤の強化ほかコンプライアンス、ハラスメント等についての研修会を行う。

② コンプライアンス、ハラスメント講習会

コンプライアンス、ハラスメントに対する意識の高揚を図るため、職員全員を対象に講習会を開催する。

③ 各種講習会・研修会の開催

各種講習会、研修会及び会議の機会を捉えて、コンプライアンス、ハラスメントに関する研修項目を加え、適正な業務運営と事務処理を行うよう反復研修を行う。

各担当者会議等に合わせて担当業務に係る基礎的事項を確認する機会を設け、役職員の資質向上とヒューマンエラーの発生防止に努める。

収入保険制度推進に当たり、既存の類似制度との比較による制度理解に資するわかりやすい説明が行える職員の育成を図る。

(参 考)

1. 組合等が開催する各種講習会・研修会

講 習 会 ・ 研 修 会 名	対 象 者
役 員 ・ 管 理 職 員 研 修 会	役員・管理職員
ハラスメント・コンプライアンス講習会	全職員
広 報 技 術 研 修 会	広報担当者
果 樹 共 済 損 害 評 価 現 地 講 習 会	果樹共済担当者
畑 作 物 共 済 損 害 評 価 現 地 講 習 会	畑作物共済担当者
園 芸 施 設 共 済 損 害 評 価 講 習 会	園芸施設共済担当者
建 物 共 済 自 然 災 害 損 害 評 価 技 術 講 習 会	建物共済担当者
農 機 具 共 済 損 害 評 価 技 術 講 習 会	農機具共済担当者
農 業 保 険 事 業 講 習 会	全職員

2. 役職員を対象に県外で開催される各種講習会・研修会

講 習 会 ・ 研 修 会 名	対 象 者
N O S A I 理 事 研 修	理事
新 任 参 事 研 修 会	参事
幹 部 職 員 研 修 会	部長クラス
管 理 職 研 修 会	課長クラス
管 理 職 養 成 研 修 会	課長補佐・係長クラス
普 及 推 進 研 修 会 (実 践 コ ー ス)	共済歴 10～15 年程度
普 及 推 進 研 修 会 (基 礎 コ ー ス)	共済歴 5～10 年程度
中 間 指 導 職 養 成 研 修 会	共済歴 3～5 年程度
任 意 共 済 全 国 研 修 会	建物共済担当職員
農 業 共 済 新 聞 全 国 研 修 会	参事及び広報担当職員
法 令 等 研 修 会	管理職候補職員
農 作 物 ・ 畑 作 物 共 済 研 修 会	農作物・畑作物共済担当職員
果 樹 共 済 研 修 会	果樹共済担当職員
家 畜 共 済 研 修 会	家畜共済担当職員
園 芸 施 設 共 済 研 修 会	園芸施設共済担当職員
建 物 共 済 専 門 講 習 会	建物共済担当職員
建 物 共 済 損 害 評 価 技 術 研 修 会	建物共済担当職員
農 機 具 共 済 専 門 講 習 会	農機具共済担当職員
シ ス テ ム 運 用 管 理 者 養 成 研 修 会	システム担当職員
収 入 保 険 専 門 研 修	収入保険担当職員
保 険 外 交 員 研 修	担当職員
収 入 保 険 事 業 初 任 者 研 修 会	収入保険担当職員
広 報 技 術 研 修 会	広報担当職員

ソ 団体の社会責任活動

地域社会の安全を確保し、農家との絆の強化に資するため、引き続きN O S A I 団体による「ふるさと見守り活動」に取り組む。本支所事務所を「こども 110 番の家」としての活動を継続する。

7 予算統制の方策

ア 事務費の支出統制

- ① 事業の推進状況を勘案しながら予算執行計画に基づき、毎月末において予算差引簿等により予算と実績を比較検討、差異の大きなものについてはその原因を究明し、厳格な予算統制を図る。業務経費については、細部にわたり分析・検討するとともに、事務の効率化を図り、経費節減に努める。
- ② 事業奨励費については、費用対効果を常に検証し、必要性を十分検討する。
- ③ 事務費負担金の基礎となる職員の業務日誌については、当日記載を基本とし、本人による確認と所属長による突合を休暇届、超過勤務時間、会議出席時間、出張命令簿、複数職員の同一服務に係る整合性、公用車運転日誌等で確認し、速やかな精査を徹底することにより、制度共済、任意共済、収入保険等の区分を明確にすることで適正な執行を行う。

1. 業務収支予算書（令和8年度）（案）

（１）収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
前 期 繰 越 業 務 残 金	0	0	0	
前期防災事業繰越残金	0	0	0	
受 取 補 助 金	370,801	370,801	0	
国 庫 補 助 金	370,441	370,441	0	
事 務 費 負 担 金	369,384	369,600	△ 216	
そ の 他 補 助 金	1,057	841	216	家畜共済特定損害防止事業費
県 費 補 助 金	360	360	0	
事 務 費 負 担 金	0	0	0	
そ の 他 補 助 金	360	360	0	
市 町 補 助 金	0	0	0	
事 務 費 負 担 金	0	0	0	
そ の 他 補 助 金	0	0	0	
賦 課 金	30,110	29,632	478	
事 務 費 賦 課 金	30,110	29,632	478	
水 稻 共 済 割	15,113	15,206	△ 93	引受面積 860,551 a 10a当り 150円 20ha以上 72 戸 1戸当り 30,000円 飼料米・米粉米 9,076 a 10a当り 50円
麦 共 済 割	618	824	△ 206	引受面積 41,185 a 10a当り 150円
家 畜 共 済 割	2,866 1,670 1,196	2,880 1,747 1,133	△ 14 △ 77 63	死亡廃用共済 834,980 万円 対万 20円 疾病傷害共済 3,987 万円 対万 300円
果 樹 共 済 割	146	130	16	共済金額 3,244 万円 対万 40円
畑 作 物 共 済 割	416	552	△ 136	27,747 a 10a当り 150円
園 芸 施 設 共 済 割	10,951	10,040	911	共済金額 258,556 万円 対万 40.95円
受 託 収 入	50,000	53,400	△ 3,400	
収入保険受託収入	50,000	53,400	△ 3,400	
そ の 他 受 託 収 入	0	0	0	
損 害 防 止 収 入	100	2,071	△ 1,971	家畜共済一般損害防止事業（削蹄） 100 千円
受 取 寄 付 金	0	0	0	
受 取 利 息	147,236	135,095	12,141	有価証券 国債 32,310 千円 地方債 20,879 千円 特殊債 37,009 千円 社債 49,839 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
受 取 利 息	千円	千円	千円	新規購入 2,000 千円 償却利息 2,655 千円 定期預金 2,369 千円 普通預金 175 千円
事 業 勘 定 受 入	197,957	194,403	3,554	
農作物共済勘定受入	7,600	7,600	0	特別積立金取崩し（損害防止事業）
家畜共済勘定受入	0	0	0	
果樹共済勘定受入	500	500	0	特別積立金取崩し（損害防止事業）
畑作物共済勘定受入	100	100	0	特別積立金取崩し（損害防止事業）
園芸施設共済勘定受入	1,444	1,050	394	特別積立金取崩し（損害防止事業）
任意共済勘定受入	188,313	185,153	3,160	任意共済事務費 188,313 千円
家畜診療所勘定受入	0	0	0	
拋出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業務貸倒引当金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	1,301	3,399	△ 2,098	植防事務所等使用料 1,150 千円 出資配当金等 4 千円 農業共済新聞活動助成金 38 千円 退給施設奨励金 53 千円 団体定期保険等推進費 13 千円 その他 43 千円
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	1	1	0	
更 新 引 当 金 戻 入	1	1	0	
退職給与金施設預託金 付 加 金 収 入	6,764	6,622	142	退職給与施設預入運用利息（1.65%）
退職給与金施設転貸福祉 貸 付 受 取 利 息	0	0	0	
事務機械化準備金戻入	1	1	0	
業務引当金戻入	1	1	0	
有価証券処分益	0	0	0	
業務財産処分益	30,472	38,300	△ 7,828	不動産売却益（旧加賀地区、旧中能登支所）
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業務繰延不足金繰入	0	0	0	
合 計	834,745	833,727	1,018	

(2) 支出の部

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
前期繰越業務不足金	千円 0	千円 0	千円 0	
人 件 費	563,638	522,948	40,690	
役 員 報 酬	14,100	14,100	0	理事・監事 退任慰労金
顧 問 料	300	300	0	弁護士顧問料
職 員 給 料 手 当	411,780	394,607	17,173	
職 員 給 料	268,331	255,846	12,485	
扶 養 手 当	6,199	6,505	△ 306	
通 勤 手 当	12,269	10,754	1,515	
期 末 勤 勉 手 当	110,770	105,875	4,895	
住 居 手 当	2,734	2,085	649	
管 理 職 手 当	8,372	8,372	0	
超 過 勤 務 手 当	2,625	4,690	△ 2,065	
業 務 手 当	48	48	0	
単 身 赴 任 手 当	432	432	0	
法 定 福 利 費	75,948	73,446	2,502	健康保険料 20,749 千円 介護保険料 2,608 千円 厚生年金掛金 39,142 千円 子ども子育て拠出金 1,542 千円 子ども子育て支援金 495 千円 特例業務負担金 6,399 千円 労災保険料 1,201 千円 雇用保険料 3,803 千円 アスベスト拠出金 9 千円
厚 生 福 利 費	1,613	1,461	152	健康検査等 1,039 千円 その他 574 千円
退職給付引当金繰入	45,843	22,284	23,559	役員分 1,175 千円 退職給与自己積立 37,904 千円 退職給与付加金収入 6,764 千円
退 職 給 与 金	24,183	0	24,183	
(-) 退職給付引当金戻入	(-) 24,183	(-) 0	(-) 24,183	
賃 金	14,054	16,750	△ 2,696	嘱託職員(1名)/臨時職員(3名)
旅 費 交 通 費	3,881	3,969	△ 88	
役 員 旅 費 交 通 費	938	1,275	△ 337	役員会 342 千円 中央連絡 138 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
役 員 旅 費 交 通 費	千円	千円	千円	監査 27 千円 全国NOSAI大会 390 千円 その他 41 千円
職 員 旅 費 交 通 費	2,943	2,694	249	中央会議 487 千円 中央連絡 234 千円 ブロック会議 692 千円 講習会 1,163 千円 高速道路料金等 367 千円
事 務 費	26,377	26,525	△ 148	
通 信 運 搬 費	16,754	17,073	△ 319	電話・FAX 952 千円 SBCネットワーク費用 1,975 千円 収入保険タブレット通信料 154 千円 郵便料金 12,980 千円 その他 693 千円
図 書 印 刷 費	5,350	5,366	△ 16	
消 耗 品 費	2,270	1,946	324	事務用品・諸用紙 1,163 千円 アプリケーションソフト等 1,107 千円
手 数 料	2,003	2,140	△ 137	送金手数料等
業 務 費	46,433	38,223	8,210	
会 議 費	91	46	45	理事会 13 千円 監事会 1 千円 総代会 12 千円 役員推薦会議 0 千円 共済部長会 45 千円 園芸施設共済加入推進会議 20 千円
交 際 費	700	700	0	
講 習 会 費	34	309	△ 275	農作物・畑作物損害防止講習会 10 千円 くり・かき青葉 剪定講習会 17 千円 農業簿記研修会 7 千円
業 務 支 払 利 息	1	1	0	
委 託 費	40,480	30,063	10,417	システム共同開発費等 2,315 千円 住まいるシステムサポート 1,856 千円 農機具システムサポート 120 千円 農機具システムWeb化開発費用 8,122 千円 全国データセンター運用費用 3,670 千円 データセンター施設利用料金 3,247 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
委 託 費	千円	千円	千円	標準システム料年額 2,904 千円 遠隔バックアップ費用 21 千円 サーバ等機器賃借料 7,039 千円 収入保険システム接続費用 238 千円 建物損害評価システム保守 330 千円 掛金徴収管理システム保守 792 千円 ORACLE年間サポート継続費用 833 千円 業務アクセス取得ソフト保守 257 千円 SmoothFile年間保守費用 660 千円 グループウェア利用料 2,462 千円 ホームページ保守/更新/改修委託料 227 千円 外部接続ネットワーク改修費用 462 千円 給料計算ソフト利用料金 198 千円 ネットワークセキュリティ環境構築費用 2,882 千円 消費税/法人税申告作業委託費 110 千円 封入封函機保守費用 561 千円 口座振替登録料・基本料 74 千円 水稻共済加入申込書PDF化 132 千円 公認会計士委託料 836 千円 産業医委託料 132 千円
報 酬	3,276	6,136	△ 2,860	共済部長報酬
委 員 等 旅 費	1,821	938	883	総代会 914 千円 余裕金運用管理委員会 4 千円 共済部長会 901 千円 園芸施設共済損害評価講習会 2 千円
諸 謝 金	30	30	0	園芸施設共済損害評価講習会 10 千円 農機具共済損害評価講習会 20 千円
普 及 推 進 費	8,525	9,164	△ 639	
広 報 費	7,330	7,662	△ 332	地方版発行負担金/カラー費用 719 千円 農業共済新聞定期購読/号外 286 千円 月刊NOSA I 6 千円 広報紙印刷 4,363 千円 粗品代（新聞・広報紙） 49 千円 事業リーフレット 407 千円 ラジオCM 1,500 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
事 業 奨 励 費	千円 1,195	千円 1,502	千円 △ 307	任意共済事業推進費 931 千円 表彰・記念品 199 千円 園芸施設共済・収入保険 65 千円
施 設 費	65,266	65,143	123	
光 熱 水 費	10,846	11,753	△ 907	電気料金 6,873 千円 冷暖房用灯油 3,435 千円 上下水道利用料 494 千円 ガス代 44 千円
備 消 品 費	237	797	△ 560	衛生消耗品 75 千円 アルコールチェッカー 62 千円 その他消耗品 100 千円
燃 料 費	5,225	8,065	△ 2,840	ガソリン代 5,225 千円
賃 借 料	12,279	12,083	196	シュレッターリース料 20 千円 電話機リース料 17 千円 業務車両リース料 11,028 千円 スマートフォンリース料 1,214 千円
修 繕 維 持 費	35,519	31,545	3,974	自動車修理 100 千円 本所事務所維持管理 6,767 千円 本所空調設備・外壁改装工事 9,475 千円 本所別館事務所維持管理 2,271 千円 奥能登事務所維持管理 351 千円 コピー機カウンター料 959 千円 奥能登支所駐車場修繕工事 1,474 千円 能登半島地震被害等修繕 10,000 千円 その他 3,220 千円
保 険 料	1,160	900	260	建物 1,160 千円 火災保険 1,129 千円 施設賠償責任保険 31 千円
車 両 リ サ イ ク ル 費	0	0	0	
損 害 評 価 費	4,319	4,566	△ 247	
報 酬	1,060	1,075	△ 15	損害評価会会長 25 千円 損害評価会委員 1,035 千円
旅 費	468	679	△ 211	損害評価会各部会 125 千円 現地評価 343 千円
会 議 費	45	41	4	現地評価 35 千円 損害評価講習会 10 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
賃 金	千円 0	千円 0	千円 0	
賃 借 料	63	47	16	自動車借上料 48 千円 農機具共済技術講習会 10 千円 園芸施設共済損害評価講習 5 千円
燃 料 費	581	823	△ 242	自動車ガソリン代
実 測 費	259	329	△ 70	
実 測 賃 金	0	0	0	
実 測 旅 費	152	216	△ 64	現地評価 152 千円
自 動 車 使 用 料	107	113	△ 6	自動車ガソリン代
実 測 器 具 購 入 費	0	0	0	
雑 費	1,843	1,572	271	実測補償費 286 千円 傷害保険料 415 千円 建物損害評価鑑定料 800 千円 新採職員等作業着 42 千円 機器修繕費 261 千円 その他 39 千円
損 害 防 止 費	11,932	12,354	△ 422	防災事業収支予算明細書のとおり
諸 税 負 担 金	12,080	12,313	△ 233	
公 課 費	6,440	5,051	1,389	固定資産税 2,414 千円 消費税 3,948 千円 法人税 71 千円 印紙代 7 千円
協 会 負 担 金	3,430	3,430	0	協会負担金 2,880 千円 情報化推進分担金 550 千円
関 係 団 体 負 担 金	2,210	3,832	△ 1,622	農業会議 285 千円 県畜産協会 270 千円 全国連合会 400 千円 植物防疫協会 180 千円 営農推進協議会 170 千円 米麦改良協会・農業教育振興会 22 千円 農林漁業まつり 54 千円 無人へり協議会・法人協会 40 千円 講習・研修会等負担金 566 千円 トレサ・獣医大学懇談会 91 千円 その他 132 千円

科 目	本 年 度 予 算 額 ①	前 年 度 予 算 額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
事 業 勘 定 繰 入	千円 9,397	千円 10,940	千円 △ 1,543	
農作物共済勘定繰入	0	0	0	
家畜共済勘定繰入	0	0	0	
果樹共済勘定繰入	0	0	0	
畑作物共済勘定繰入	0	0	0	
園芸施設共済勘定繰入	0	0	0	
任意共済勘定繰入	0	0	0	
家畜診療所勘定繰入	9,397	10,940	△ 1,543	一般損害防止費 601 千円 特定損害防止費 1,763 千円 家畜共済勘定繰入 7,033 千円
拠出金払戻準備金繰入	0	0	0	
業務貸倒引当金繰入	0	0	0	
業 務 雑 費	1,581	650	931	新規採用職員採用経費 971 千円 各種賠償保険・傷害保険 404 千円 その他 206 千円
建設引当金繰入	45,472	77,300	△ 31,828	
修繕引当金繰入	15,000	15,000	0	
更新引当金繰入	1	1	0	
固定資産自己財源取得費	0	0	0	
外 部 出 資 費	0	0	0	
有形固定資産取得費	0	0	0	
無形固定資産取得費	0	0	0	
事務機械化準備金繰入	10,000	20,000	△ 10,000	
業務引当金繰入	1	5,000	△ 4,999	
業務財産処分損	0	0	0	
業務貸倒損失	0	0	0	
業務雑損失	709	1,375	△ 666	任意賦課金還付分
業務繰延残金繰入	0	0	0	
計	824,612	825,471	△ 859	
予 備 費	10,133	8,256	1,877	
合 計	834,745	833,727	1,018	

2. 防災事業収支予算書（案）

（１） 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算 額			増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	総 額 ①	一 般	家畜特損	総 額 ②	一 般	家畜特損		
前期防災事業繰越残金	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	千円 0	
受 取 補 助 金	1,417	180	1,237	1,201	180	1,021	216	国庫補助金（特定損防） 1,057 千円 県補助金（一般損防） 180 千円 県補助金（特定損防） 180 千円
損 害 防 止 収 入	100	100	0	2,071	2,071	0	△ 1,971	削蹄 100 千円
事 業 勘 定 受 入	9,644	9,644	0	9,250	9,250	0	394	
農作物共済勘定受入	7,600	7,600	0	7,600	7,600	0	0	鳥獣害対策 2,400 千円 損害防止機器助成 5,200 千円
家畜共済勘定受入	0	0	0	0	0	0	0	
果樹共済勘定受入	500	500	0	500	500	0	0	果樹損害防止費 500 千円
畑作物共済勘定受入	100	100	0	100	100	0	0	損害防止機器助成 100 千円
園芸施設共済勘定受入	1,444	1,444	0	1,050	1,050	0	394	損害防止資材 1,444 千円
更 新 引 当 金 戻 入	0	0	0	0	0	0	0	
業 務 受 入 額	3,883	3,357	526	3,089	2,707	382	794	
合 計	15,044	13,281	1,763	15,611	14,208	1,403	△ 567	

(2) 支出の部

科 目	本 年 度 予 算 額			前 年 度 予 算			増 減 ① - ②	
	総 額 ①	一 般	家畜特損	総 額 ②	一 般	家畜特損		
人 件 費	千円 731	千円 731	千円 0	千円 882	千円 882	千円 0	千円 △ 151	
職 員 給 料 手 当	731	731	0	882	882	0	△ 151	家畜削蹄 731 千円
事 務 費	7	7	0	228	228	0	△ 221	
通 信 運 搬 費	0	0	0	207	207	0	△ 207	
手 数 料	7	7	0	21	21	0	△ 14	口座振込手数料 7 千円
損 害 防 止 費	11,932	11,932	0	12,354	12,354	0	△ 422	
薬 剤 費	533	533	0	596	596	0	△ 63	家畜一損 533 千円
賃 借 料	0	0	0	158	158	0	△ 158	
燃 料 費	81	81	0	134	134	0	△ 53	損害防止車両 81 千円
器 具 購 入 費	28	28	0	0	0	0	28	家畜削蹄器具 28 千円
修 理 費	77	77	0	697	697	0	△ 620	削蹄固定枠・動力噴霧器 77 千円
委 託 費	0	0	0	0	0	0	0	
雑 費	11,213	11,213	0	10,769	10,769	0	444	鳥獣害対策 2,400 千円 防除機具助成 5,800 千円 家畜削蹄 1,000 千円 果樹 38 千円 園芸施設 1,475 千円 収入保険機器助成 500 千円
諸 税 負 担 金	10	10	0	10	10	0	0	
関 係 団 体 負 担 金	10	10	0	10	10	0	0	無人ヘリ連絡協議会
事 業 勘 定 繰 入	2,364	601	1,763	2,137	734	1,403	227	
防災事業繰延残金繰入	0	0	0	0	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	15,044	13,281	1,763	15,611	14,208	1,403	△ 567	

3. 石川県農業共済教育研修基金収支予算書（案）

（1）収入の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
前期繰越基金残金	0	0	0	
受 取 利 息	600	600	0	第317回 四国電力
業 務 受 入 額	1,797	1,618	179	
合 計	2,397	2,218	179	

（2）支出の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
旅 費 交 通 費	1,362	1,419	△ 57	幹部職員研修会 71 千円
役員旅費交通費	0	102	△ 102	管理職研修会 164 千円
職員旅費交通費	1,362	1,317	45	管理職養成研修会 530 千円
事 務 費	506	0	506	普及推進研修会(基礎コース) 93 千円
消 耗 品 費	506	0	506	普及推進研修会(実践コース) 93 千円
業 務 費	42	277	△ 235	中間指導職養成研修会 186 千円
講 習 会 費	42	277	△ 235	任意共済全国研修会 33 千円
諸 税 負 担 金	487	522	△ 35	農業共済新聞全国研修集会 58 千円
関係団体負担金	487	522	△ 35	建物共済専門講習会 88 千円
基金繰延残金繰入	0	0	0	建物共済損害評価技術研修会 79 千円
合 計	2,397	2,218	179	農機具共済専門講習会 149 千円

幹部職員研修会 71 千円
 管理職研修会 164 千円
 管理職養成研修会 530 千円
 普及推進研修会(基礎コース) 93 千円
 普及推進研修会(実践コース) 93 千円
 中間指導職養成研修会 186 千円
 任意共済全国研修会 33 千円
 農業共済新聞全国研修集会 58 千円
 建物共済専門講習会 88 千円
 建物共済損害評価技術研修会 79 千円
 農機具共済専門講習会 149 千円
 広報技術研修会 86 千円
 システム運用管理者養成研修会 111 千円
 収入保険初任者研修会 61 千円
 収入保険実務担当者研修会 47 千円
 新人職員マナービジネス 35 千円
 農業簿記研修会 7 千円
 eラーニング研修 506 千円

4. 家畜診療所勘定 収支予算書（案）

（１）収入の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
病 傷 事 故 診 療 収 入	14,751	13,046	1,705	病傷事故診療収入 14,751 千円
病 傷 事 故 外 診 療 収 入	6,840	8,969	△ 2,129	事故外診療・妊娠鑑定 6,840 千円
診 療 雑 収 入	3,500	3,918	△ 418	人工授精・受精卵移植等 3,500 千円
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	1,710	1,710	0	診療所活動促進費 1,710 千円 （県費補助金）
業 務 勘 定 受 入	9,397	10,940	△ 1,543	一般損害防止 601 千円 特定損害防止 1,763 千円 業務勘定受入 7,033 千円
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
合 計	36,198	38,583	△ 2,385	

（２）支出の部

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
	千円	千円	千円	
診 療 人 件 費	24,599	28,096	△ 3,497	
職 員 給 料 手 当	20,757	23,914	△ 3,157	給料 9,384 千円 管理職手当 596 千円 扶養手当 528 千円 期末勤勉手当 4,061 千円 技術手当 1,080 千円 超過勤務手当 893 千円 住居手当 324 千円 嘱託職員給与 2,742 千円 嘱託職員賞与 549 千円 嘱託職員諸手当 600 千円
法 定 福 利 費	3,798	4,127	△ 329	健康保険料 1,002 千円 介護保険料 169 千円 厚生年金掛金 1,889 千円 子ども子育て拠出金・支援金 102 千円 特例業務負担金 325 千円 労災保険料・ｱｽﾍﾞﾙﾄ拠出金 76 千円 雇用保険料 235 千円

科 目	本年度 予算額 ①	前年度 予算額 ②	増 減 ① - ②	積 算 基 礎
厚 生 福 利 費	千円 44	千円 55	千円 △ 11	健康検査等 44 千円
退職給与引当金繰入	0	0	0	
往 診 旅 費	0	0	0	
一 般 旅 費	85	47	38	研修 全国 85 千円 東海・北信技術研修・発表会 38 千円 全国技術研究集会 47 千円
診 療 所 維 持 費	290	287	3	
事 務 費	140	137	3	電話料等 140 千円
修 理 費	150	150	0	自動車・什器 150 千円
往 診 費	1,891	1,965	△ 74	自動車燃料費 1,891 千円
賃 借 料	1,892	2,053	△ 161	車両リース料 1,892 千円
医 療 品 消 耗 費	5,024	4,918	106	
委 託 費	57	57	0	医療廃棄物 57 千円
雑 費	774	903	△ 129	人工授精料・乳汁検査料等 774 千円
減 価 償 却 費	32	34	△ 2	医療器具 32 千円
予 備 費	458	60	398	
合 計	35,102	38,420	△ 3,318	
過 不 足	1,096	163	933	